

## 第 17 回県政ひざづめ談議結果概要

開催日時：平成 20 年 12 月 25 日 14：00～

開催場所：鳴沢村総合センター

〔司会〕

ただいまから知事対話の『県政ひざづめ談議』を始めたいと思います。

進行役を務めさせていただきます、県の広聴広報課長、田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、始めに横内知事からごあいさつをお願いいたします。

〔知事〕

どうも皆さん、こんにちは。

今日はお忙しいところをこうして皆さんにお集まりいただきまして本当にありがとうございました。『県政ひざづめ談議』ということで、その言葉のとおり皆さん方が普段お考えになっていることを遠慮なく県にぶつけていただきたい。そしてその皆様方のいろんなお話の中から、県政をよりよくしていくためのヒントを是非いただきたいという意図で始めているものであります。

今日は鳴沢村の農業関係の皆様、特に「道の駅なるさわ」にいろんな農産物を出品をしておられる皆様方を中心にお集まりをいただいています。農業というのはこれからの成長産業でありまして、非常に可能性のある産業だと思うわけでありまして。何といたってもやはり消費者は安全・安心な農作物を求めているわけでありまして。地産地消を大いにやって、消費者に受け入れられるような安全な農産物を提供していけば、大いに可能性があるだろうなと思います。

鳴沢村は中山間地域整備事業で、今、新しい農業地域として整備をしているところでありまして、従来からのキャベツとか、そういうものもありますけれども、そういうものに加えて、やはりこの富士五湖地域というのは大観光地域でありますから、それだけ農産物に対する需要も大きいわけでありまして、是非この大観光地域に農産物を地産地消で提供できるように、そういう農業地帯になってもらいたいと私どもは願っているわけでありまして。そのための応援は惜しまないつもりでいるわけでありまして。

今日は農業を中心に皆様方からいろんなご意見を承ればありがたいというふうに思っております。繰り返しになりますが、決して遠慮しないで普段お考えになっていることをざっくばらんにお話しをいただければありがたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

〔司会〕

本日出席しております山梨県、それから鳴沢村の職員をご紹介します。

まず、農村の活性化対策などを担当しております県農政部の横田農村振興課長でございます。

農産物の消費拡大、それから地産地消の推進などを担当しております、同じく県農政部の齋藤果樹食品流通課長です。

農業の振興対策などを担当しております、鳴沢村の渡辺振興課長です。

本日は農産物の消費拡大、それから地産地消の推進など、道の駅を中心とした農業の振興について対話を進めていきたいと思っておりますので、是非忌憚のないご意見をお願いいたします。

それではどなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

〔知事〕

これは豆乳ですか。

〔参加者〕

牛乳です。

〔知事〕

普通の牛乳ですか。ああ、そうですか。ちょっと色が濃いですね。

〔参加者〕

濃くて、味も濃いです。

〔知事〕

これは、さつまいもですか。

〔参加者〕

ヤーコンです。

〔知事〕

ヤーコンですか、これは。これはどうやって食べるんですか。

〔参加者〕

あそこにちょっとありますけど、ヤーコンの漬物にしたり、きんぴら風にしたり、生で食べたり・・・砂糖は一切使わないでもその甘さになるんです。

〔知事〕

使わないでこの甘さですか。

〔参加者〕

ポリフェノールの甘さです。

〔知事〕

ずいぶん甘いものですね。これはいいですね。

〔参加者〕

野菜サラダの中に生で入れて食べています。

〔知事〕

砂糖を使わないでこんなに甘いんですか。

〔参加者〕

はい。塩は使います。調味料には塩気のあるものを使い、酢に一回漬けておきます。

〔知事〕

これはいいものですね。これはさつまいもの切り干しですね。

これはクリスマスエリカで・・・。さっきあっちに凍み芋がありましたね。

〔参加者〕

ブルーベリーのジャムも持ってきたんです。

〔知事〕

凍み芋がありましたね。

〔参加者〕

落花生を茹でたんです。茹でた落花生で、ちょっと色があれなんですけども・・・。

〔知事〕

今は余り凍み芋は・・・。

〔参加者〕

知事、よく凍み芋ご存知ですね。

〔知事〕

有名じゃないですか。昔、「美味しんぼ」という漫画に凍み芋が出ていましたよね。あれ、うまいものですよ。だけど今は手間が掛かるから作らないのか。

〔参加者〕

あれ、技術がいりますね。

〔参加者〕

温暖化によってできなくなったんだね。

〔知事〕

ああ、なるほど、できなくなっちゃった。あれはやっぱり凍らせなければいけませんね。

〔参加者〕

凍ったり溶けたりするからできるものですからね。

〔知事〕

そうですね。なかなか歯ごたえのいいものですね。

〔参加者〕

デンプンだけ残るから美味しいですよ。

〔参加者〕

かたくり粉の固まったもののような感じです。昔は米とかが採れないから、昔の人の生活の知恵だったと思います。

〔知事〕

あれはそうするとまた水に戻して、そして何か煮付けにしたりなんかするというのですか。

〔参加者〕

そのまま食べる人もいますし、農閑期のお茶のおともに・・・。

〔知事〕

7年ばかり前に、「美味しんぼ」という漫画に山梨の凍み芋が出ていたじゃないですかね。

まあそれはともかくとして、何か話しを一つして下さいよ（笑い）。

〔参加者〕

それじゃトップを切って、鳴沢菜クラブと申します。

鳴沢菜を漬けた「鳴沢菜漬け」が、かつては有名なものだったんです。以前交雑しちゃったんですが、県でDNAを採り出してもらって、大学で元の鳴沢菜に戻してもらって、3年ぐらい前からクラブで作っています。

まず問題は、やっぱり鳴沢村でも遊休農地とか、それから後継者不足とか、私らはもう60歳を過ぎちゃって、本当に鳴沢村もほとんどの農家がなくなっているような状況です。自給率が低下しているということを危惧しております。特に昨年あたりから中国の肥料が、カリとかリンの鉱石の輸出が関税をかけて高騰したと。そういうことで50%ぐらい高騰しています。それで農業への意欲の低下があるじゃないかと思っております。

特に今年はキャベツが安値安定で、キャベツは鳴沢の基幹作物でもあるし、農家は肥料

の高騰と二重苦にさらされている状況でございます。そんな中でも、さつまいもとか、冬の農閑期にやる仕事なんかを県に指導をいただいたりして今年で3年になります。今年あたりから少しは軌道に乗り始めて、売れ始めたというものでございます。

後継者不足で、農業はじり貧というか、だめになっていくんじゃないかと思っているけれど、確かに先ほど知事さんが言ったように、他方では安心・安全志向で、輸入の物が売れなくなり、有望な産業だということも考えています。

それをお願いしたいことは、とにかく農産物の販売先の確保、これが一番重要じゃないかと思えます。今までは市場を通してやっていただけで、流通方法は、直売とか、道の駅もあります。県でも活性化に尽力していただいておりますけど、引き続き色々やってもらいたいということです。

それから今年、鳴沢菜と県で奨励している夏イチゴを「アグリフードエキスポ2008」に出展しました。その時の感想として、色々な加工品、二次産品とかが大切だと思えました。それと夏はイチゴがないから、夏イチゴは引き合いがすごいですよね。

一日に大体5千人ぐらいの業者が来ていました。例の宮崎の東国原知事ですか、山梨県は3坪だけだったんですが、宮崎県は20坪ぐらいのところで大々的に宣伝してしまっていて、ああ羨ましいなとは思いました。県の農政部に聞きましたら、1ボックス30万円、一年限りでそれは終わりだよという話も聞きました。ああいうところで毎年同じものでもいいから宣伝して、何とかブランド化していくということもいいじゃないかと思って帰ってきた次第でございます。

それから、道の駅がこれから活性化していくには、鳴沢の農業を観光と結び付けていけばいいと考えております。売り先へのPRとか、そういうことにもっと県でも力を入れてもらいたいです。知事さんに果物とか、ワインの宣伝に行ってもらったとかということは報道で私も聞きました。鳴沢菜は、昔は結構山梨県内でも知っている人が多かったんですが、最近は薄れてきて、ただ家庭で漬けているだけです。それを段々一大産業として売り先を伸ばして、活性化できるじゃないかとも考えているんです。一人の力では及ばないから何とか県にも手を貸してもらって、継続的にやってもらえればなと思っています。

〔知事〕

そうですね。本当に販路の拡大というのは非常に大事でして、これはもうここだけじゃなしに、桃だとか葡萄だとか、ああいうものもそうなんですよね。みんなそれぞれ農家が、非常に高い技術で良い物を作るんですけどね、作っただけじゃだめなんですよね、十把ひとからげになっちゃうんですよね。

だから結局、高級フルーツ店に行けば1個千円の物が、農家を出る時には50円とか100円とか200円とか、せいぜいそんなもんでしょう。だからみんな利益は途中に取られちゃうわけですね。

だから直接販路をいろんな形で開拓していくことが大事で、一つはやっぱり直売所ということもありましょうし、あるいは観光客を呼んで観光農園みたいにするだとか、あるいはインターネットを使ってネットショップをやるとか、そういう形に持っていかなきゃいけないですね。それは非常に大事なことです。

生産だけじゃなくて、やっぱり販路を開拓していかないと、せっかく農家が一生懸命汗

水かいたって、みんな利益が小売業者だとか卸組合に取られたらつまらんですからね。これは大事なことです。

そしてそのアグリフードというのは農林漁業金融公庫がやっているやつでしたっけね。あれはもうやらないんですか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

いえ、来年も引き続き出展できるような形で今事業化をしています。

〔知事〕

1ボックス30万円じゃ、売上げはともかくとして3ボックスか4ボックスぐらいとって・・・。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

3ボックス今年是用意をして、県下で皆さん方が開発した商材ですとか果物だとか、そういうものをそこで商談みたいなことをしていただきます。鳴沢菜も出していただきましたし、見本ですが夏イチゴの「カイサマー」も出展をしていただきました。

そしてほかにも「山梨食のマッチングフェア」みたいなものが県内でも開かれますので、そういうところを使って販路の部分を開拓していただくような機会を県としても考えています。

〔知事〕

この鳴沢菜漬けも野沢菜漬けによく似ているけど、野沢菜漬けよりもシャキシャキした感じが強いんですよね。非常にいいんですよね。

〔参加者〕

今アグリフードの話が出ましたけど、私、夏イチゴの試験栽培をやっています。

今年で2年目ですけども、今、話がありましたようにこのアグリフードへ今年の夏、出展してみないかという話を果樹食品流通課からいただきまして出展しました。もう反響がすごいですね。試食品を食べてもらって色々並べて宣伝したんですけどね、その中で築地市場の関係者ですけど、是非作っているところを見せてくれという人がいましてね。アグリフードが終わって3日目には鳴沢村へハウスを見に来ました。そしてえらく気に入って、味もいいし、形もいいし、とにかくこの標高1千メートルという、この立地がいいと言うんですよね。今そういう所でないと余りいい物ができないということでした。すぐ商談したいから送ってくれと言うんですよね、すぐにでも。まあこのアグリフードというビックサイトでやったのですが、売り込むには本当に良く、こちらもびっくりしたぐらいですね。

〔知事〕

そして取引をしたんですか。

〔参加者〕

それがまだ試験栽培で、まだそれこそ100平米ぐらいの面積で作っているものですが、まだ量産体制が整っていないので、もうちょっと待って下さいということでお引き取り願ったんですよ。

〔知事〕

来年の夏はどうですか。

〔参加者〕

来年もう1年試験栽培をやって、確かな手ごたえもつかんでいますのでね、販路拡大もちろんもう十分できると思いますし、規模の拡大を図ってやっていきたいと思っているところなんですけど。

〔知事〕

それは是非がんばってもらいたいですね。

〔参加者〕

ところがまだハウスもさつまいも組合から借りてやっていて、自前のハウスもないような状態です（笑い）。何かと新しいことを始めるには色々初期の設備投資もかかかりますので、今までも県から色々支援をいただいてやっているんですけども、引き続き新しい農業をやるようとする者たちのために是非ご支援をお願いしたい。

構成員は4人ですけれども、その内の2人は退職就農者です。後継者がなかなかいない中で、これから農業をやっていく退職就農者とか、そういう人に頼らざるを得ないような状況です。

〔知事〕

そうですね、4人ですね、これは。この生産組合というのは4人で一緒にやるんですか。

〔参加者〕

そうです。

〔知事〕

それはいいことですね。やっぱり一人でやるよりはね・・・。そうですね。応援しますから、いろんな応援の方法がありますからね。

〔参加者〕

これは山梨県の新しい特産物として十分売り込んでいけるという確信を得ましたので、十分やっていけると思いますから、是非よろしくお願いします。

〔知事〕

応援するとなるととりあえずは農務事務所ですかね。

〔横田農村振興課長〕

そうですね。県でも県の単独で、やまなし農業ルネサンス総合支援事業というような事業がありまして、簡単な整備投資なんかの相談ができますので。農務事務所もかなりご用聞きに来ていると思うんですよ。

〔参加者〕

ええ、今までも色々所長さんにもお世話になっています。

〔横田農村振興課長〕

よく相談していただければ我々にも上がってきますので。

〔参加者〕

それともう一つ、県で開発した夏イチゴ「カイサマー」ですが、品種登録の関係で自分で苗を増やせないんですよ、県の契約している業者から買わなきゃならない。それがちょっと高いもので。将来的には自家増殖で、自分で苗をちょっと増やせるような形にしてもらえたらありがたいなと思います。それをご検討願いたいです。

〔知事〕

分かりました。これはどうですか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

今、苗の増殖を専門にやっていただく方に一括してお願いをしています。量が出てきますと県内の生産拠点で苗を育成して、もう少し安く皆さん方に多量に供給できるように、準備を進めております。

〔参加者〕

よろしく申し上げます。

〔参加者〕

ブルーベリー組合と申します。

ブルーベリーはそこら中で作られています。売り切れないものは落ちてしまってもったいないから、加工品やワインにしたいと思っています。去年、普及センターの先生に教えてもらってジャム作りをしましたが、まだなかなか組合でまとまらず、ジャム加工まではしていません。

どのようにしたら売上げが伸びるかという、先ほどから話がでているように観光農業に繋げることだと思うんです。鳴沢村も今までは柿しか果物ができないような感じだった



んですけど、家の庭でもブルーベリーができるし、そういうものを村で考えています。

以前、ある会社がゴルフ場開発を計画したんですけど、開発が進まず、30万坪ぐらいあるらしいんですけど空き地になっているんですよ。村でそういう所に果物を植えたり、千成瓜のような棚を作って、それを観光農業に繋げていければと思っています。加工施設で若い者が働ければ、若い者も段々と農業に目を向けてくるじゃないかなと思っています。

それとブルーベリーや何かでも、乾燥を防ぐためにおが屑のような木のチップがすごく必要なんですよ。ですがそれを畑に敷く時に、何センチ以上積んじゃだめとか、直接積んだらだめとか言われてしまいます。今農閑期なのでチップを敷きたいんですけどね、それがストップされています。チップは自然に出た物なので、遠くまで持って行って燃すよりも、畑に使ったりすればいいじゃないかなと思います。そして、その空き地を農園のようにして、そこに木の屑や何かを敷いたりすると雑草防止にもなるし、乾きにも強くなるから、そういうことをしたら村もみんなも嬉しがると思っています。

知事さんが今日来てくれて、何かサントクロースさんに見えるぐらいです。(笑い)サントクロースさんが来てくれたなんて思って家から出てきたんですけどね。大きい夢ですけどこの話を本当に聞いてもらいたかったんです。

そして道の駅の周りに、山梨県だったら鳴沢にしかない天然の樹型がありますよね。あの樹型を観光に繋げていけると思います。昔はアツモリ草とかケンケン花とか、コケモモとかがいっぱい丸尾(まるび)にあったんですよ。ああいうものを植え込んだりとか、紅葉台の方にもそういう花や何かを植えたりすれば、観光にも繋がると考えています。

〔知事〕

ブルーベリーはかなり栽培していますが、これ摘み取りもやっているんでしょう。

〔参加者〕

摘み取りをやっていますが、まだ日が浅いですよ。会長さんがここにいるんですけどね。

〔参加者〕

まだ初めて11年ほどですけども、観光農園にかなり来て、今年は3千人ぐらい来てます。

〔知事〕

ずっと中山間地事業で防護柵を造っていますがね、あれができればかなり猿なんか来ないし・・・。

〔参加者〕

猿はここには余り来ないですね。お陰様で県のお力をいただきまして防鳥ネットを張っていただいてありがとうございました。

〔知事〕

ブルーベリーは非常にいいと思うんです。けどそんなに手間が掛かるんですか。木のチップをまかなければだめですか。

〔参加者〕

雑草防止と乾燥防止でチップを入れたいんですけど、何だかストップをされているって聞いただけですけど・・・。

〔横田農村振興課長〕

余りたくさん一箇所に積むと産廃処理の関係がありまして。農地にまくのに、30センチぐらいだったらどうってことないんですけど、それが一面に1メートルとか2メートルとかになると、産廃の扱いになってしまうんです。

〔参加者〕

臭いとかも出るんですか。

〔横田農村振興課長〕

臭いは出ないと思いますよ。

〔参加者〕

30センチぐらいだとその下のすすきの根とか、そういうのが絶えないんです。

〔横田農村振興課長〕

一度農務事務所にも連絡がありまして、それで調べたんだけど、ちゃんとブルーベリーを管理しているということになれば農地性は問題ないだろうという返事を出しています。

〔参加者〕

そしてああいう物が使えることになると、積んでおいても何か公害のような環境問題になれば、どういうことになるでしょうかね。分からないんですけど、素人で。

〔横田農村振興課長〕

廃棄物処理法の関係で、産業廃棄物になりますから・・・。

〔知事〕

要するにブルーベリーに使っているという名目で木のチップを廃棄物として捨てているかどうかということですね。捨てているじゃなくて有効に使っているわけでしょう。

〔参加者〕

有効に使って、ありがたくてね。相手も助かるし、このガソリンの高い時代にどこか遠くに持って行って燃やすか、捨てる所があるんですか。

〔横田農村振興課長〕

それは処理をきちっと法律に基づいてやらなきゃならないということで・・・。

〔知事〕

処理業者の中には、ブルーベリーに何とかしますなんて言って捨てている人がいるということでしょうね。

〔参加者〕

国のほうでそういうことを改革というか、真剣に知事さんみたいにこういう農業をしているような所に来て見てくれて、こういうものはちゃんと堆肥にもなるというようなことを見てくれれば・・・。

〔横田農村振興課長〕

その判断は県でできると思うので、何かありましたら、相談していただければ対応できると思います。

〔知事〕

これは相談してみてください。

〔参加者〕

じゃあまた個人的じゃなくて、やっぱり組合のほうからみんなで行けばいいわけですか。

〔横田農村振興課長〕

行かなくてもうちのほうから事務所に。

〔参加者〕

あれは本当は積んでおくほうが腐って嬉しいんですよ、使う人には。だからそういう現状のことをよく知らないで、何か環境問題とか何とか言って・・・。

〔知事〕

環境の担当にしてみれば、これは積んでいるんじゃなくて捨てたんじゃないかなんていうことになっちゃうからね。

〔参加者〕

法律もちょっと規制する方向がまちがっていて、だから農業離れするんじゃないかなと思います。難しく考え過ぎて。もう少し現場を考えながらしてほしいです。

〔横田農村振興課長〕

柔軟にですね。

それはまた連絡します。

〔知事〕

それからさっき言ったゴルフ場というのは、今新しくゴルフ場をやることになった場所じゃないんですか。

〔渡辺 鳴沢村振興課長〕

それとは別に、完全に頓挫した、造成土地で頓挫したものです。

〔知事〕

今全くの荒地になっているわけですか。

〔渡辺 鳴沢村振興課長〕

途中まで造成してあるんですけどね。頓挫して荒れています。

〔知事〕

もったいないですな。

〔参加者〕

一番困るのが、砂防工事をして造ったものすごいコンクリートの堰堤があるんですよ。それがすごいんです。まだ許可は会社自体が持っているんです。会社の名前はあっても有名無実なんですね。そのままになっているんです。その土地は100町歩、30万坪ですね。そこは昔は開墾地でずっと畑になっていたんです。それで後で木を植えたり色々して、ちょっと勾配がある所は畑になっていないだけで、点々と畑があったんですよ。

〔知事〕

みんな今それは売っちゃったんですか、その会社に。

〔参加者〕

いや、貸したんです。

〔知事〕

貸してるんですか、そんなものは早いとこ何かうまい方法があるといいね・・・。

〔参加者〕

ゴルフ場を造るという許可を県が出すと、それをまた元に戻すことは難しいことなんですか。

〔知事〕

いやいや、だけどゴルフ場を造らないということであれば・・・。

〔参加者〕

そこが本当に役場でも困っているんです。だから地主組合というのがあって、そこで色々県のほうにお願いしに行ったんだけど、2、3年前に。けどもうだめだということだ・・・。

〔知事〕

何がだめなんですか。

〔参加者〕

許可を出してあるから取り消しできないと・・・。

〔知事〕

いや、そんなことは・・・。

〔参加者〕

農地の所もあるけれど、貸しちゃったんですね。賃貸料は貰っていないですよ。原野もあるし山林もあるし、色々なんです。

〔知事〕

それはちょっと調べてみますよ。それはそういう土地があるんじゃないかならいいないね。

〔参加者〕

もしそういう所に観光農業でそうして果物を植えるとか、そういうことができるならいいですよ。

〔知事〕

100ヘクタールもあれば広過ぎて困るよね。(笑い)

〔参加者〕

そうしたら企業も呼べるし、色々できるから・・・。

〔参加者〕

僕は鉢花を生産しております。

知事には昨年末太田市場へトップセールスで足を運んでもらって誠にありがとうございます

ました。実際このクリスマスエリカも造っております。あと緊急原油高騰対策事業も使わせてもらって、ヒートポンプを入れまして、でっかいエアコンみたいな感じなんですけど、ありがたく使わせてもらっています。

あと鳴沢では鉢花もやっていますが、花壇苗でビオラ、パンジーの小さい感じのビオラをやっているんです。これにブランドを付けて売っていかうじゃないかということで、こちらもブランド化事業の資金を少し使わせていただきありがとうございました。それで今年も市場でかなり高い評価をいただいて、値段もよく、売れたというわけで喜んでおります。ありがとうございました。

〔知事〕

ビオラのブランド化に向けた取り組みで・・・。

〔参加者〕

「ど根性ビオラ」という名前で・・・(笑い)

〔知事〕

何人でやっておられるんですか。

〔参加者〕

組合員は17名ぐらいです、17軒ですね。

〔知事〕

本当にここは花壇苗が多くてね、非常にもう産地化してきていますからね。非常に我々も期待しているんですけどね。

このクリスマスエリカは栽培が難しいんだそうですね。

〔参加者〕

難しいです、デリケートで。やっと生産者もうまくできるようになった感じですが。もっとももっとPRを是非お願いします。

〔知事〕

そうですね。これは売れますよね。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

県でも特選農産物の一つとしてPRをしている次第です。

〔参加者〕

お陰様で値段も安定して売っていただいているので、この時代やればやるほど儲かるなんてのではないので、力を入れております。

〔知事〕

あなたのような若い人たちがどんどんチャレンジしてね、がんばってもらいたいですね。「匂い桜」もやっているんですか。

〔参加者〕

それもやっております。そっちのほうも事業を入れさせてもらって、花ばかりやたら事業を使っているんですけど・・・、ありがとうございます。

〔知事〕

匂い桜というのは余りよそではやっていないようですね。

〔参加者〕

今まで全国の8割ぐらいがこの富士五湖でやっていたんですけど、やっぱり他県でも値段が取れるものは皆農家が研究してきます。先陣切っているところはやっぱり守りじゃないですけど、より一層技術を磨いて、匂い桜の中にも何種類かあるんで、新しい品種をまた入れたりしてます。そういう情報源をなるべく普及センターさんとかを使って調べてもらいたいです。

〔知事〕

普及センターとか、それからやっぱり花の関係というのは双葉(総合農業技術センター)になるんですか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

そうです。総合農業技術センターが中心になって・・・

〔知事〕

ちょっと遠いけどもね、よくこき使ってね・・・(笑い)

〔参加者〕

それともう一つお願いなんですけど、都留のほうに農務事務所がありますけど、北都留といっしょになったんですね。できれば前と同じように富士吉田のほうにも置いてもらいたいですけど。

どうしても遠くなって、簡単にこちらから聞きに行くということができないんです。そして人員をちょっと削減されたんで、来てもらうのもなかなか難しくて一日おきぐらいです。なるべくだったらこちらに、富士吉田にまた置いてもらえばありがたいです。

〔参加者〕

是非ともお願いします。

〔知事〕

県庁も人を減らしているものだからね。改良普及員さんが今までは総合農業技術センターに集中していたんだけど、それぞれ今農務事務所のほうにみんな置くようにしていますが、都留には何人ぐらいいるんですかな。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

今は9名です。あと吉田の試験地がございます。そこには花の専門がおりますので、そちらのほうでご相談いただければと思います。

〔知事〕

なるほどね。まあなかなか人が減っていますから、やっぱり事務所も段々段々集約化してくるんですよね。

〔参加者〕

来てもらっても都留からだだと車で約1時間掛かるんです。吉田にあった時には20分かそこらで来てもらえたんです。呼べば来てもらえるんだけど、出張所みたいなものを富士吉田に置いてもらえればと思います。普及員を一人ぐらい置くとか、夏の間だけ置くとか、何かそういう工夫をしてもらえばと思います。

〔知事〕

農協にも指導員さんがいるんですが・・・。なかなかやっぱり農協の指導員というわけにはいかんですか。

〔参加者〕

農協はやっぱり専門家じゃないからね。花とかね、そういうやっぱり技術的なことになると・・・。

〔知事〕

今、普及員というのは花もやればブルーベリーでも何でもみんなやるという感じですか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

いえ、それぞれ専門がございます。連絡していただければその専門の担当に繋ぐことができます。また、本所のセンターから専門家をこちらへ呼ぶこともできます。そういうご要望があれば、申し出ていただければ対応は可能になると思います。是非お声掛けをいただければと思います。

〔参加者〕

野菜を作っています。

先ほどの話と重複しますが、製材所、チップ工場にすれば産廃なんですけど、農家とすれば非常に有望な有機質肥料になるんですよ、蓄積しておきますと。



農務じゃなく県の本庁のほうから使えるように強く要望を出していただきたいですね。これは肥料高騰の折、あれを蓄積しておいて堆肥化して使いたくなることもあります。現に使っている家もあるんですよ。

〔知事〕

そもそも誰がどういう理屈で、まあ理屈は分かるんだけど、どういう手順で使えなくするようにしたのかな。

〔横田農村振興課長〕

産業廃棄物だという観点から考えると、むやみやたらに堆積してやるといかんですよという話で・・・。

〔知事〕

だからそれはそうじゃないと農家から言えば、これは誰かが、農業サイドが言わなきゃだめなんですか。

〔参加者〕

私たちが産業廃棄物と思うのは、セメントとか家を壊したもので土にならないものです。そんな木くずや何かは産業廃棄物どころか立派な肥料で・・・。

〔知事〕

チップなんかはただで貰えるんですか、それともある程度お金を出すんですか。

〔参加者〕

ただで貰います。

〔参加者〕

まだそんなに需要がないものですから貰えるけど、いずれはどうなるか・・・。

〔知事〕

1トン1円でも出していればそれは有価物というか、値打ちのあるものだから問題にならないですよ。ただで貰ったりしていると、それは要するに産廃のほうから見れば捨てているじゃないかということになっちゃうんですね。

だけどいずれにしても農業上必要なものだから、これは・・・。

〔参加者〕

だからガソリン代として少しはお礼をしているぐらいです。

〔横田農村振興課長〕

そういうところを所掌しているところがありますので、そこはちょっと相談してみます。

〔参加者〕

是非お願いします。

〔参加者〕

農薬使用のこともすごく思うところがあります。ほうれん草に使えない農薬が、キャベツに使っていいとか、そういうことがあります。どうしてそうなっているんだかちっとも分からないんですけどね。

私、聞いただけでちょっと腹が立ってきたんですけどね（笑い）。大きいトマトにしていい消毒もミニトマトにはだめだ。何でそういうふうになっているのかちっとも分からなくて、難しいですね。百姓していても難しくて・・・。

〔参加者〕

登録の問題でしょう。登録を取れば・・・。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

簡単にお話します。農薬というのは登録するんですよ。「この農薬はこの作物にこの倍率でかけて下さい」という登録事項が付されて農薬登録ができるんです。ですからトマトで登録してもミニトマトで登録がないと使えないということなんです。

〔参加者〕

だからちょっとおかしいですよ。

じゃあ登録のやり方を国のほうで考えてくれればいいですよ。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

そうですね。基本的に今ポジティブリストと言いまして、その登録がないものについては0.01ppm検出されてはいけないことになっています。ですから今は安全性が確保されるようにできるだけ多くの作物に登録を取ってもらおうというのがあるんですけども、それは制度上色々問題があります。全体許容量というか、摂取量の問題を野菜でいくら、果樹でいくらという、その許容量を分配するので、何種類も取るということができないんです。一つの農薬で何作物も取っちゃうと全体の一日辺りの許容摂取量というのが決められているものですから、それで使える薬が作物が限定されてきているんです。

〔知事〕

難しいですね・・・。

〔参加者〕

大きいトマトを一個食べて、小さいトマトを10個食べれば同じようなものになる？

〔斎藤果樹食品流通課長〕

それは登録の制度なので、そういう登録をしてある農薬なんです。ですからその作物に合ったものだけ、登録がない農薬は使えないというのが今の現状なんです。

〔参加者〕

安全と安心を誰もが考えていて、低農薬とかそういうことをみんなしていますからね。面倒だし、農薬の金も掛かるしで百姓がいじめられるような感じにばかりなっているような気がするんです。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

制度が3年ぐらい前に変わりましたので、その制度の中では・・・。

〔参加者〕

それはもう国のほうで、法律で大体決まっているからどうにもならないよな。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

今、農薬会社もできるだけ多く登録を取るような方法とですね、完全に登録が取れるような・・・。

〔参加者〕

その登録というところに金が掛かり過ぎるということですね。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

そうです。

〔参加者〕

今回、やまなし農業ルネサンス総合事業で、道の駅の棚等を新しくしていただいてありがとうございます。それに際して売る側としても展示の仕方とか、あとポップの作り方、包装の仕方等をやっぱり勉強していかなきゃいけないと思うんです。そのために行政からもテコ入れしていただいて、うまく販売できるように農務事務所の方々とも協力してやっていきたいです。

あと、先ほど知事が言われたようにインターネットを使って外に販売していきたいと、女性部でも意見をまとめたんですけど、やっぱり個人的には難しくお金が掛かることなんですよ。そういうことも県からまた補助をいただくというような形で進めていただきたいです。

それと今年ちょっと試験的にボイルコーンなんかもやってみたんですけど、なかなかうまくいきませんでした。

〔知事〕

ポイルコーン・・・ああ、とうもろこしの茹でたやつですか。

〔参加者〕

中央市豊富でやられている、そういうことを・・・。

〔知事〕

うまくいかないですか。

〔参加者〕

今年初めて、農務事務所の方にお手伝いいただいてちょっとやってみました。加工に力を入れて道の駅の活性化をしていきたいと考えていますが、それには資金等掛かると思うんですよ。

あと、先ほど出たんですけど、農務事務所が都留ということで、やっぱり遠いです。人数が減っている中でちょっと大変だとは思いますが、是非富士吉田のほうに少し人を回していただくなりしていただけたらなと思っております。

〔知事〕

なるほどね・・・まあしかし何ですね、いずれにしても展示の仕方だとか、そういうこともやっぱり非常に大事なんですよ、商店の場合ね。普及員に相談しても専門家じゃないから、これは店舗の専門家かもしれませんね。

〔参加者〕

そうですね、見学とか、そういう所を重視していきたいと思います。

〔知事〕

やっぱりちょっとした展示の仕方とかそういうもので売れ行きがずいぶん違うんだそうですね。その辺のところはやっぱりそういう専門家がいるんですよ、商店なんかの。

例えば甲府の中心街活性化なんかでそういう専門家が来てお店にアドバイスして、そして売り方を変えるとすぐ売れ行きが違って来るんですよ。やっぱりその消費者の目から見ると、あっと飛びつくような展示の仕方とか、そういう品揃えとか、そういうのがあるんですね。そういうことは大事なことですからね。

これは誰かうまい人はいませんか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

1月14日に地産地消推進大会を計画しています。直売所で非常に成績を上げている所の人たちの講演会や、それぞれ地域ごとに地産地消とか直売所の運営とかの部分について勉強会みたいな形を考えております。お互いの情報交換ができるようなこともしていきたいと思っております。

〔知事〕

しかし競争相手だから教えてくれるかどうかね。(笑い)

それはしかし考えてみましょう。道の駅のそういう展示の仕方とか、そういうのは大事なんですよね。何か考えなければいけませんね。

〔横田農村振興課長〕

設備投資は今年はまだやっていると思います。ここは設立の時にワークショップなんかもやっていただいてみんなで意見を集約して、事務所にも相談に来たりしてやっていると思います。最初から大きく設備投資するのではなくて、徐々に徐々に大きくやっていったほうがいいんじゃないかと思っております。その辺はまた年度が改まったり、また長期計画を立てたりしていただければ、それなりに協力はできると思います。

〔知事〕

それからネットショップですね。確かにこういうグループだけでやれって言ってもそれは無理な話ですね。農協でありますね。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

全農が今バーチャルショップの部分を整備をいたしましたので、来年度あたり使えるかと思えます。

〔知事〕

しかし、こういうグループが入れられるかどうかだね。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

そこは農協を通して話をさせていただきたいと思えます。

〔参加者〕

出荷組合がこの間できましてね、それを通してやってもらえればと思うんです。

〔知事〕

全農でネットショップを作りますからね、その中にJA鳴沢のコーナーというのが作れるわけですよ。皆さんのコーナーというわけにはいかないけど、そのJA鳴沢のコーナーに入れてもらえば・・・ということはできるということですね。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

それは相談をしてもらえば・・・

〔知事〕

まだ今作っている最中ですからね、段々できるようになってくるんですね。よく見てもらって、農協の皆さんとよく話をしてみてください。

〔司会〕

後ろの席にお座りの方いかがですか。

〔参加者〕

私は県外からの新規参入で、こちらで花の生産をやらせてもらっております。最初に立ち上げる段階で県の普及センターの方とか、あと資金面でも色々な資金を使わせていただいて本当に助かって感謝しています。また今も暖房整備の改良等の補助もいただいて本当にありがたいと思っています。どうもありがとうございます。

それで思ったんですけど、私が参入したのは非常にいい時期だったと思うんですね。

〔知事〕

どのくらい前ですか。

〔参加者〕

もう13年くらい前ですけども、その時はいろんな新規参入の補助金があって、そして普及センターもすぐそばにあったので、分からないことをとにかくすぐに聞きに行けて、そしてすぐ答えも戻ってきていたんですね。お陰でうちも順調に何とか経営がやっついていっているんです。

でも、ここに来て普及センターが予算の関係だろうか知りませんが規模縮小という形で普及員も・・・。

〔知事〕

困っちゃったね、これは。(笑い)

昔は普及センターが全県でも15くらいあったんですが、それが今いくつになつたんでしたっけ。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

今4箇所と、あと中央センターが2箇所です。

〔参加者〕

本当に細かくケアをしてくれたんですね。そのお陰で、たとえばこれ病気なのかなというのもまだ分からないようなところで「これ何？」って聞くと、「じゃ調べて来ます」と言ってすぐ来てくれて、もう次の日には「これは病気じゃないです」とか「これは病気でしたから薬はこういうのを使って下さい」と、本当にすごく親切にやっていただいたんですね。

それがここに来てちょっと、「これ何？」と聞いても、「あっ、ちょっと待って下さい。来週行きますから・・・」という感じになっちゃって、やっぱりすぐに対応してもらえなくなっているという部分があります。できれば普及員さんを増やしてもらおうとか、まあ吉田

の合同庁舎にまた戻ってきていただけると言うのが、私たちとすれば一番嬉しいんですけども。

〔知事〕

そうですね、十数年、10年前に比べれば県庁の職員も恐らく1割5分ぐらい減っていますからね。普及員さんもそれだけ減っています。普及員さんもやっぱりそれぞれ専門もあったり何かするとやっぱり15じゃ多過ぎて、ある程度集約してやっていかざるを得なくなってきたということなんですね。だけどそれだけ遠くなるし、やっぱり地元密着型でなくなりますからね。皆さんにしてみれば非常に不便だということですが。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

今、それぞれ携帯を使って連絡取り合ったりして、かなり機能的に動くことはできると思います。ですから皆さん方の、現場一軒一軒へ歩くという余裕はなかなかないのは事実ですけれども、ご用件がある時にはご連絡をいただければ、それぞれの専門の担当が対応できるような体制にはなっております。今言ったように配置の問題についてはそういう状況もございますので、できるだけ所管のところなり、また全県的に所掌している中央の普及部もございますので、専門的なところについては総合農業技術センターの普及部に直接お電話をいただければ、専門家が具体的な対応ができると思います。

〔参加者〕

あともう一点。去年からですけど、ビオラの花がらがごみとして出てしまう。それがもったいないから何とかできないかということから、女性部でビオラ染めというのをやってみようかという試しにやっています。県からご指導いただきまして、一応染め物として何とか見れるような物はできたんです。それが実際産業として成り立つのかどうかというところを、今、県であちこち聞いていただいているところなんですね。

それとあとボイルコーンもそうです。女性部としてやっぱりモロコシが出る時期、出荷される時期が重なったりすると余ってもったいないじゃないかという意見が出ました。じゃあそれを何とかしよう。豊富でボイルコーンをやっているから鳴沢でもできないだろうかと言って、試しに女性部でやってみようということになりました。女性部と加工部の方にもご協力いただいてそれをやってみたんですが、ただ今年はちょっと失敗してうまくいかなかったんです。その時にもやはり県のご指導をいただいたんです。

ただその試験をやるにあたって、女性部というのは予算もないですし、しかもみんな忙しい方が多いので、なかなかまとまってできないし、例えば指導を仰ぐにしても、はっきり言って誰に聞いていいのか分からないような状況なんですね。それを県の人をお願いして色々調べていただいたんです。それで本当に助かったんです。今後も女性部としては何か鳴沢の特産品ができないものだろうか、それを道の駅で売ってもっと活性化できないかということを考えていきたいと思っています。それにあたって県でそういう指導者の人とかを派遣していただけるかどうかということなんですけども・・・。

〔知事〕

どうでしょうか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

ここで鳴沢菜漬けを開発したと同じように、事業を活用していただくという手もあります。鳴沢菜の漬物パック開発みたいなことを、もうすでにやられた例もあります。そういうふうな事業は県として用意がありますので、是非・・・。

〔知事〕

それはどこへ連絡すればいいんですか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

それは農務事務所にご連絡をいただければ、農商工連携みたいな大きな開発とかそういうことでなくて、身近な自分たちが自主的に開発したいというような事業に使えるような県単独の事業もごございますので、是非活用していただければと思います。

〔参加者〕

ブルーベリージャムを作る時の瓶の消毒をどうするんだとか、ボイルコーンにしてもトウモロコシ自体の消毒はどうするんだとか、細かいところが全然分からない状態です。農務事務所の方にも色々ご苦労かけたんですけども、そういうところで本当に専門家の人のアドバイスをいただければということです。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

アドバイザーで来ていただいて、そういう技術的なアドバイスをいただくような形にもなっていますので、使っていただければと思います。

鳴沢の生産組織を作りましたので、その中でこれをやりたいということがまとまれば、それを農務事務所を持って行っていただいて、そして具体的に生産部会の中で新たな商材開発というような形でみんなで取り組み、それに専門家を呼んできてアドバイスを貰うとかということもできます。是非ご活用いただくような形で計画をきちっと作って繋いでいただければと思います。

〔参加者〕

地産地消についてお尋ねしたいんです。先ほど知事さんも言われましたけど、やっぱり学校給食に力を入れてもらいたいんです。これは毎日のことで結構使う率が高いと思います。

鳴沢は小学校と保育園で給食をやっていますが、野菜を直に農家から買えないかと。やっぱり農協を通してやれば良いと思うんだけど、野菜がない時があるわけですね。農家と直接取引があればいつ採れるとか、計画も立てられると思います。やっぱり地産地消を



推奨するには身近な所からやっていくと、そういうことを県にも力を入れてもらいたいです。

〔知事〕

学校給食は地産地消するのを推奨しているんですが、それぞれの市町村でやってもらわないと、小学校、中学校は市町村がしているわけですからね。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

市町村の教育委員会あたりとお話を・・・。

〔参加者〕

直に採ってくれないですか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

多分学校へ納める業者が何か組織、学校給食会みたいな格好で納めているという話は聞きますけれども・・・。

〔参加者〕

鳴沢でも地産地消の関係でやっております。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

そしてあと農協ですとか、直売所ですとか、やっぱりその辺と学校給食部門と協議をしていただいて、供給できるものの計画作りを一緒にしていただくことで、対応はできるんじゃないかなと思います。

〔知事〕

そうですね。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

是非、地元の物を学校給食なんかで使ってもらえる形を取っていただければと、僕らもお願いしたいです。

〔参加者〕

農協を通してやるのも一つの手だと思うけど、やっぱり直にやるとその手数料が浮くわけですね。だから業者でやるとまたその業者が手数料を取っちゃうからね。

〔参加者〕

でもそれじゃ学校のほうで大変じゃないですか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

多分決済が大変というか、精算するのが大変というような部分もあると思います。

〔参加者〕

農協を通せば農協である程度できると思います。

〔参加者〕

私も花を作っているんですけど、やっぱりモデル的に一応作ってみて、それがある程度売れるようになったら市場へ出すような、試験栽培的なモデル事業みたいなことをやっているんです。野菜を作っている人も、新しい品目はみんなそんな感じでいいんじゃないかなと思います。それを推奨してもらうのがまた県の農政部の方だと思うので、大いに活用しています。そんなことで、今後もよろしくお願いいたします。

〔参加者〕

酪農をやっております。今年は厳しい年でした。さっきの学校給食の話ですけど、自分は山梨県の酪農協という組合に所属しています。会議とか参加して聞く話では、学校給食で何年前かは酪農協の牛乳をほとんどが使ってくれていました。去年辺り、甲府市はその酪農協の牛乳じゃなく他の牛乳を取るようになったと。そういう市町村も結構できているようなことを聞きました。

というのはやっぱり安い牛乳を買うと。地産地消という観点からしてみると、山梨県で飲む方向にしてもらうには、県産を使ったら奨励金を出すようなことをやっていただければ、地産地消に繋がるんじゃないかなと思います。

〔知事〕

そうですね。県の酪農協の牛乳も、今度富士ヶ嶺でしたかな、富士ヶ嶺の牛乳を販路拡大するために販売ケースみたいなものを支援して、もっと全県的にいろんな所にケースを置いて販売できるようにするとか、そんなようなことは今やっているわけですが、学校給食のほうはね・・・。確かに助成金を出せばそれはできるのかもしれませんが、どのぐらい金が掛かるかということもありますし、まあしかし牛乳はほんと大変だったですね、今大変ですよ、本当に。

この鳴沢でも酪農をやっているんですか、富士ヶ嶺のほうじゃなくて。

〔参加者〕

大分減って、今3軒です。

〔知事〕

富士ヶ嶺と一緒にやっているわけですね。酪農協同組合でね。

〔参加者〕

はい。ほとんど富士ヶ嶺のほうと付き合いがあって、そっちのほうで・・・。

〔知事〕

まあちょっと、学校給食で牛乳を使えるようにどうかちょっと調べてみますけどね。なかなか・・・、ちょっとこういう地産地消も、補助金を出し始めるときりがないですからね。

〔参加者〕

ちょっといいでしょうか、普及員のお話で、ちょっとこんな話をするのはあれなんですけど、甲斐市に通っている普及員が幸い地元一人います。今その人が鳴沢の農業の相談を一手に引き受けて解決したり、色々いい方向に導いてくれたりしているんです。

〔参加者〕

花の専門家です。

〔参加者〕

そういう人を近くへ置いてもらえれば・・・。

〔知事〕

そうですね。こうやって褒めてくれるだけでもこれは冥利に尽きるわね、普及員としてね。

また地元であるだけに、熱心でもあるんでしょうね。

〔参加者〕

鳴沢は高原で標高が高くて、本当に露地では5月から10月までしか生産できません。早い物で5月、遅い物で11月に入るともうだめなんです、霜が降りて。

ここにある加工品のように、冬の間にはできるものを県からアドバイスをいただきながら力を入れてもらいたいと思います。道の駅で冬に売るのがほとんどないです。ほかの所でも販売すると非常に評判がよいですし、これを作ることで雇用の拡大等にもなると思っております。

それとキャベツとか鳴沢菜や干し芋はもちろんそうですが、ほかにももっといろんなもので加工品を作るということに、是非ご尽力をいただきたいと思っております。

〔知事〕

そうですね、分かりました。

〔参加者〕

さっきのイチゴをはじめ、高冷地でできるような果物とか、そういうもので加工できる

ような物の苗とか、そういうものを教えてもらって、冬にも売れるようなものができれば嬉しいと思います。

〔参加者〕

道の駅を利用していますが、キャベツも作っているんです。この間テレビで群馬の嬬恋のキャベツを生産している様子が流れたんですけど、すごい消毒で、大袈裟に言うと鳴沢の倍くらい使っているんですね。

山梨県では鳴沢が産地なんですけど、減農薬とかも進めてますし、キャベツも甘みがあってすごい柔らかくて美味しいんです。だからそういうのもちょっと宣伝してもらいたいです。

〔知事〕

そうですね。鳴沢のキャベツというのは有名ですよ。玉が少し小さいんですかね。

〔参加者〕

いいえ、小さいのもありますけど大きいもあります。

〔司会〕

何か宣伝の仕方ないですか。

〔斎藤果樹食品流通課長〕

薬剤散布は県としてもできるだけ回数といたしますが、使用を減らしていこうという方向で動いています。農協だとかの指導もかなり使用回数を減らして必要最小限の防除をするようにしています。あとエコファーマー制度とあって、農薬を控えたり、化学肥料を控えたりして作るとエコファーマーとして認定を受けて、「エコファーマーが作ったキャベツ」としてPRもできるのかなと思います。そのような取り組みを参考にさせていただけたらと思います。

〔参加者〕

昔は農家で色々な種類の作物を作っていて、耕すのも手作業で、冬になると山から落ち葉を入れていたんですよ、畑に。やっぱり有機質のようなものが入っていると消毒は何回もしないでいいようになるんですよ。

そのためにも木の皮とか、そういうものが肥料化されるように、お互いが助け合うような感じで出来ればと思います。ですからそういうことが本当にできればすごくいいなと思うんですけどね。低農薬のようなものにも繋がると思います。それは何課に言えばいいですか、その木の皮は。

〔横田農村振興課長〕

私のほうで農務事務所から出向くように伝えます。農務事務所からブルーベリー生産組合のほうに出向くようにします。

〔参加者〕

農務事務所ですね。すみません、お願いします。

〔司会〕

それでは時間ということで、知事さんにまとめをお願いします。

〔知事〕

今日は本当に貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

農業に非常に熱心に取り組まれて、特に加工品も含めて前向きに新しい試みを一生懸命皆さんおやりになるうとしておられるということで、大変に心強く思ったわけであります。

いろんなご指摘がありまして大変に参考になりました。改善すべきものは改善していきたいと思っておりますけれども、やっぱり一番こたえるのは普及センターがなくなったことですね。農業というのはあまりこちらの地域はないものですから、だから都留に集約化されてきたんでしょうけども、しかしそういう中であっても、鳴沢だけはやっぱり本当の農業地帯として農家の皆さんが非常に真剣に取り組んでおられるわけですから、やっぱり普及センターが遠くなったということはこれは非常に皆さんにとっては不便なことになっているということがよく分かりました。

さっき言ったような事情で全体として人を減らしていく中での話ですので、どういうことができるか分かりませんが、そういう皆さんのご要望というのはよく頭に入れて考えてみたいと思っております。必ずやりますというのはちょっとなかなか言いにくいところがありますが（笑い）、よく考えてみたいと思っております。

その他色々貴重なお話をありがとうございました。また何でも遠慮なくおっしゃっていただきたいと思っております。確かに都留にいれば遠いから気の毒だなんていうことがあるかもしれませんが、まあしかし役人というのはそのために生きているわけですからね。皆さんにサービスするために生きているわけですから、遠い近いは関係ないんであって、大いにこき使ってもらったらいいと思うんですよね。

直接本庁のほうに電話してもらってもいいですし、是非役所組織というのは自分たちのサービス機関というつもりで大いに使ってもらったらいいと、遠慮なんかする必要は全くないですね。サービスが悪ければ私のところに言ってきてくれれば、私が怒っておきますから・・（笑い）

本当に貴重なお話をありがとうございました。

〔司会〕

どうもありがとうございました。これで終了したいと思います。

今、知事からもお話がありました本庁の農政部、それから農務事務所、またクイックアンサーという制度もありまして、手紙、それからインターネットで問い合わせできるよう

になっております。そういうところへお問い合わせをお願いいたします。

それから受付でお配りしましたけど、県政出張講座というのもあります。そこに幾つかメニューがありまして、職員が出向きましていろんな話し合いや、いろんなことをお教えすることもできますので、それも利用して下さい。

本日はありがとうございました。